

ウクライナ復興インフラ開発庁と

ダム修復の推進及び協力関係の継続に係る覚書を交換

水資源機構は、令和6年2月19日（月）にウクライナ復興インフラ開発庁（State Agency for Restoration and Development of Infrastructure）（以下「ウクライナ復興庁」）と、ウクライナのダム修復の推進及び協力関係の継続に係る覚書（Memorandum of Cooperation）を交換しました。

覚書は、同日に東京で開催された「日・ウクライナ経済復興推進会議」において、岸田首相やウクライナのシュミハリ首相をはじめとする両国の政府関係者や民間企業の方々の立ち会いのもと披露されました。

水資源機構は、ダムの建設と管理に関する知見と経験の共有などを通じ、ウクライナの復興に向けた取り組みへ協力してまいります。

令和6年2月22日



独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会
水資源記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 国際監 日下部（くさかべ）
住 所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
電 話：048（600）6553



覚書披露式の様子

(左側：アンナ・ユルチェンコウクライナ地方・国土・インフラ発展省次官、
中央：左からデニス・シュミハリ首相、岸田首相、一番右：水資源機構金尾理事長)

1. 署名者

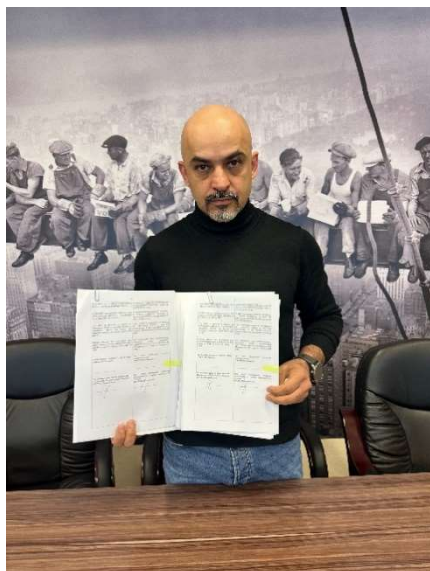
ウクライナ復興庁長官 Mustafa-Masi Nayyem
水資源機構理事長 金尾 健司

2. 協力内容

- ダム修復の計画策定などダム修復に関する情報交換
- 東日本大震災等の被災から学んだ知見の共有
- ダム修復に関連する出版物その他文書の共有 等

3. 協力期間

1年間



覚書署名時の様子

(左からウクライナ復興庁:ムスタファ・マシ・ナイエム長官、水資源機構:金尾理事長)

■覚書交換の背景

ウクライナ復興庁は、ウクライナの戦災復興を主導的に進めるため、ウクライナ地方・国土・インフラ発展省の下部機関として2023年1月に設立された組織です。

「日・ウクライナ経済復興推進会議」では、ウクライナの復旧・復興にかかる協力関係を構築し継続的な協力を進めるため、両国の政府機関や民間企業の間で56件の覚書が交換されました。

国土交通省及び同省所管独立行政法人では、国土交通省がウクライナ地方・国土・インフラ発展省と、独立行政法人都市再生機構と水資源機構とがウクライナ復興庁と覚書を交換しました。

(参考)

国土交通省発表資料

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo07_hh_000703.html

独立行政法人都市再生機構発表資料

https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/v8klms0000008yyj-att/ur2024_press_0222_JAPAN_UKRAINE.pdf